

ゆとりBOXサービス寄託申込書

利用者ID

弊社は「ゆとりBOXサービス利用規約」「個人情報に関する重要事項」「標準トランクルームサービス約款」を承認の上、利用申込みいたします。

ふりがな				赤枠内にご記入下さい。
■ 社名および 申込代表者	社名： 代表者名：			
■ ご住所、電話番号	〒 (TEL)			
■ ご連絡先担当者	部署：	お名前：		
■ ご請求書送付先	TEL：	Email：		
■ ご利用開始日	年 月 日			
■ ご契約期間	3カ月 ・ 6か月 ・ 1年			
	↑ ご希望契約期間に○をお願いします。			
■ ご利用営業所	<input type="checkbox"/> 品川営業所 〒140-0002 品川区東品川2-6-28 TEL：03-3471-4401		<input type="checkbox"/> 板橋営業所 〒174-0051 板橋区小豆沢2-35-2 TEL：03-3558-0881	
	■ ご利用BOX数	Sサイズ BOX	Mサイズ BOX	Lサイズ BOX
■ BOX 1	寄託価格	300,000円	450,000円	700,000円
	BOXサイズ ・月額料金 (税込)	Sサイズ (3,300円)	Mサイズ (5,610円)	Lサイズ (10,890円)
	↑ ご利用サイズに○をお願いします。			
	内容			

注意事項

- * 営業時間は、月～金9：00～12：00 13：00～17：00です。
- * 直接営業所へお引取等の場合は、3時間前を目安に事前連絡をお願い致します。
- * 寄託価格とは当社の損害賠償限度であり、上記金額を超えるものについては賠償の責任を負いかねます。

【三信倉庫記入欄】

- 登記簿謄本
- 印鑑証明書
- 会社名が確認できる公共料金の領収書

所長印	精査印	受付印

ゆとりBOXサービス寄託申込書

利用者ID

記載例

弊社は「ゆとりBOXサービス利用規約」「個人情報に関する重要事項」「標準トランクルームサービス約款」を承認の上、利用申込いたします。

ふりがな	さんしんそうこかぶしきがいしゃ			赤枠内にご記入下さい。
■ 社名および申込代表者	社名：三信倉庫株式会社 代表者名：三信太郎			
■ ご住所、電話番号	〒140-0000 東京都中央区京橋△-△-○	部署・お名前もご記入下さい。	代表者印の押印をお願いします。	
■ ご連絡先担当者	部署：営業部 TEL：090-0000-△△△△	お名前：三信 花子 Email：○△□ @ ××× .co.jp		
■ ご請求書送付先	※上記内容以外の場所にご請求書を送付の場合はこちらにご記入ください。			お荷物の引渡日をご記入下さい。
■ ご利用開始日	201□年 ○月 △日			
■ ご契約期間	3か月 ・ 6か月 ・ 1年 ↑ ご希望契約期間に○をお願いします。			ご希望契約期間に○をお願いします。
	<p>* 契約期間途中にお荷物の一部または全部を解約される場合、お支払いいただきました契約期間中の料金は返金できませんので、ご了承下さい。</p> <p>* 契約期間中は契約期間の変更はできませんが、次回契約更新時は変更可能でまた、契約期間が満了する前までにお客様から解約もしくは次回契約期間の更の申し入れがない場合、同一条件で自動的に更新されます。</p>			
■ ご利用営業所	<input type="checkbox"/> 品川営業所 〒140-0002 品川区東品川2-6-28 TEL：03-3471-4401	<input checked="" type="checkbox"/> 板橋営業所 〒174-0051 板橋区小豆沢2-35-2 TEL：03-3558-0881		ご利用する営業所にチェックをお願いします。
■ ご利用BOX数	Sサイズ 1 BOX	Mサイズ BOX	Lサイズ BOX	ご利用BOX数をご記入下さい。
■ BOX 1	寄託価格 300,000円 BOXサイズ・月額料金(税込) Sサイズ(3,300円)	寄託価格 450,000円 BOXサイズ(5,610円)	寄託価格 700,000円 BOXサイズ(10,890円)	ご利用サイズに○をお願いします。
	↑ ご利用サイズに○をお願いします。			寄託価格(弊社負担の保険付保額及び賠償限度額)となります。
	本など			お荷物の内容をご記入下さい。

注意事項

- * 営業時間は、月～金9：00～12：00 13：00～17：00です。
- * 直接営業所へお引取等の場合は、3時間前を目安に事前連絡をお願い致します。
- * 寄託価格とは当社の損害賠償限度であり、上記金額を超えるものについては賠償の責任を負いかねます。

確約書

下記申込者は、次の①の各号のいずれかに該当し、若しくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、又は①に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、この契約が解除されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合は、一切下記申込者の責任といたします。

① 本件取引に際し、現在次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ、将来に渡っても該当しないことを確約します。

- (ア) 暴力団
- (イ) 暴力団員
- (ウ) 暴力団関係企業
- (エ) 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等
- (オ) その他前各号に準ずる者

② 自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- (ア) 暴力的な要求行為
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (ウ) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (エ) 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為
- (オ) その他前各号に準ずる行為

西暦 年 月 日

社名

印

代表者名